



日本共産党高島市会議員団
代表質問 森脇 徹 議員

市民に奉仕する公務員
の人権を守れ

訴状案など詳細を議員に示し、
説明を尽くすべきでは？

提出可能なものは提出させていただきます。

答

ないと答弁されているが、これは今日も同じか。

答 総務部長

そのような発言をしたと覚えています。

問

法理論では、国家賠償法適用は成立しない。市は訴訟案として、処分の公平性、個々の請求額の妥当性、重大な過失の事実など議員に資料開示を。

答 市長

総務常任委員長と調整させていただき法律の専門家と相談の上、提供可能なものは提出させていただきます。

問

コンサル業者への損害賠償訴訟案の訴え要旨に「3ナノ以上のダイオキシン数値報告の際、誤った対応を市組織がするように作出した」と記述。業者は市組織を指図する権限をもち得たのか。

答 市長

コンサル業者とは、施設の適正な維持管理委託契約を結んでおり、市が損害を被った背景に、業者が適切なアドバイスをしなかったことがあると考えており今回、訴訟に至る判断となつたところです。

問

「今後も組織より個人が厳しく追及される

ことになる」と、職員に萎縮と分断を招くのではないか。

答 市長

一般職員から私にそういう声は届いておりません。市政に対する市民の信頼回復の為に考えております。

問

高島産食材を、4割以上使う学校給食が人気だ。食育に生かされているが、職員が早朝に農家から集荷し各センターに卸す努力の結果だ。JA新旭に見られる調達の仕組みを全市に広げられないか。

答 市長

集荷体制の確立を目指し、効率的な地場産野菜の

調達の促進に努めてまいります。

問

地場産食材を市の支給食材とし、給食費の軽減を図れないか。

答 教育長

食材支給とすることは考えておりません。



地元ジャガイモ農家が1600食分を学校給食センターへ朝に納品

その他の質問

- CO2削減と循環型エネルギーに合致するのが原料輸入のバイオ発電
- 企業誘致の経過と現状について

- 環境センターの今後と一般廃棄物の収集・処理の在り方は

問 昨年12月議会で、契約実行当事者は高島市行政組織であり、フェニックスと職員個人との間で民法709条の不法行為による損害賠償が成立するものでは

問

法律の専門家と相談の上、資料として提供可能なものは提出させていただきます。

答 市長

問

ダイオキシン類超過事案で、未納の12名と業者に対し市は訴訟の方針を示し、百万円を超える一人と業者の訴訟議案を提案。訴状案など詳細を議員に示し、説明を尽くすべき。